

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の26第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 モルガン・ルイス&バッキアス法律事務所／モルガン・ルイス&バッキアス外国法事務弁護士事務所（外国法共同事業）
弁護士 文永 智子

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング16階

【報告義務発生日】 令和4年4月29日

【提出日】 令和4年5月10日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	双葉電子工業株式会社
証券コード	6986
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の間	法人（海外パートナーシップ）
氏名又は名称	ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー (Brandes Investment Partners, L.P.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、カリフォルニア州、ラホーヤ、エグゼクティブ・スクエア 4275、5階（11988 El Camino Real, San Diego, CA, U.S.A.）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成8年5月1日
代表者氏名	ロバータ・ルビーア
代表者役職	グローバル・ヘッド・オブ・コンプライアンス
事業内容	アメリカ合衆国登録投資顧問業者

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	モルガン・ルイス&バッキアス法律事務所／モルガン・ルイス&バッキアス 外国法事務弁護士事務所（外国法共同事業） 弁護士 文永 智子
電話番号	03（4578）2500

（2）【保有目的】

投資目的による顧客に代理しての取得

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			2,329,197
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 2,329,197
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T 2,329,197		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年4月29日現在）	V 42,426,739
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)	5.49
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
